

## 行政常任委員会

令和 5 年 1 月 3 0 日（月）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○濱中副委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のその他の欠席通告者は、病気のため、内山左和子委員、家族の通院介助のため、中里沙也加委員であります。

それでは、市長のほうから、まず、御挨拶いただきたいと思えます。

○加藤市長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、昨年 3 月に宣言しましたゼロカーボンシティの取組についての進捗状況と、そして、現在進行中の折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事の変更について報告させていただきます。詳細につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○濱中副委員長 それでは、本日の議題に入ります。

まずは、水産農林課におけるゼロカーボンシティの取組について。令和 4 年 3 月 1 日に宣言してから現在までの中間報告ということで御説明をいただきたいと思えます。

○芝山水産農林課長 水産農林課です。お時間をいただき、ありがとうございます。尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言に関する中間報告をさせていただきます。

この取組は、企業や団体とチームとして取り組んでいるものでございまして、本日の報告の中には民間が主体となって進めている部分もございまして、その点、あらかじめ御了承ください。

また、本日は、これまで庁内で共に議論をしております関係各課の中から、政策調整課、環境課も同席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、資料にて説明をさせていただきます。資料を通知いたします。

まず、1 ページを御覧ください。

本日の説明の内容といたしましては、ゼロカーボンシティ宣言についての詳細を説明させていただき、その後、取組の核となる組織体制について説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

宣言は、昨年3月1日、環境省の定める手順により、まず、議場にて市長が宣言をいたしました。

その後、同日午後から熊野古道センターにて協定を結ぶ企業、団体の皆様と合同記者会見の形で発表を行い、広く市内外に向け公表したものでございます。

次のページをお願いいたします。

当日の参画メンバーとの合同記者会見の様子です。

基本的に、自治体が単独で宣言をすることが多い中、こうしたチームにて具体的に取り組む体制というものは環境省からも評価をされ、注目をいただいているものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

では、その宣言の背景と意図という点でございますが、まず、カーボンニュートラルに対する国連を中心とした世界的な潮流と、それに伴う企業の経済動向というものがございます。

国連気候変動枠組条約というのは、いわゆるCOPと言われる国連の会議でございます。約200か国の代表が年に一度集まり、地球温暖化を防ぐ枠組みを議論するものです。昨年は、27回目となるCOP27がエジプトで開催をされております。特に、こうした世界各国の温暖化対策というものは企業活動に大きく関連するというもので、環境対策は、今や企業活動のメインの指標となっているということでございます。世界中の投資家や資産家、金融機関は、企業の環境活動の情報開示により企業の成長率を見極め投資するという、いわゆるESG投資やESG評価と言われるものが重要な経済指標となっているということでございます。

そして、本市では、こうした背景の下、特に第一次産業において従来の取組を続けながらも新たなアプローチとして、この環境投資を本市の一次産業に組み込むことができないかという市長の指示によりまして、令和3年度から当課において検討してきたもので、今回のこのゼロカーボンシティ宣言や、今、検討している取組につながっているものでございます。

次をお願いいたします。

宣言の内容といたしましては、22世紀に向けたサステナブルシティの実現を掲

げました。市民憲章をベースとして、100年後もこの美しいふるさと尾鷲を引き継いでいくというものでございます。そのために、脱炭素と尾鷲の特徴としての自然環境を生かした教育を柱に取組を進めるものとし、そこに、海、山の資源を織り交ぜながら、特に、今後、生物多様性というものを意識した取組を進めていこうとしたものでございます。

次をお願いいたします。

具体的な活動の柱としまして、脱炭素では炭素固定、これは、森林、海洋での二酸化炭素吸収を促進しようとするものです。

また、排出削減では、市内からの二酸化炭素排出量を削減していくための取組を進めるということでございます。

教育では、尾鷲ならではの自然環境などの強みを生かしたカーボンニュートラルと連動した新たな教育モデルを模索するということとしております。

具体的に、次をお願いいたします。

どのように進めていくかという点につきましては、二酸化炭素吸収では、現在、水産農林課では、農、林、水、それぞれの記載の分野におきまして、既存の産業に新たなカーボンニュートラルを切り口とした事業を展開しております。

次をお願いいたします。

そして、当課のこの取組を企業の環境活動に結びつけていくこと、企業に本市の一次産業に継続的に参入してもらえるようにするということが、この取組の目的でございます。

現在、ヤフー株式会社はもちろん、他の企業、事業所、団体など、あらゆる環境活動を実践する組織につながるための手段というものを模索している段階でございます。その上で、今、私たちがポイントとしているところは、林業、漁業、農業がフィールドとして全て一つでつながっているということを意識した活動をしていくということが重要ということでございます。今年度、業務委託契約を結んでおります公益財団法人、日本自然保護協会と、こうしたネイチャーポジティブ、生物多様性という調査を行いながら、その辺りを可視化していこうというところでございます。今年度では、みんなの森での土壌調査や、海岸、農地などでの生物資源調査などを行い、これらをマップ化するなどで、フィールドのつながりを可視化しようとしております。

あわせて、現在、みんなの森では、これまでの、杉、ヒノキの針葉樹の単一樹種であった山を生物多様性につながるような空間デザインと土壌改良や水脈などを探

り当てるような調査、整備を行っております。これらの整備、調査を併せて行うことで、本市のこれまでの一次産業の取組に付加価値として環境資源、生物多様性などを、これら日本自然保護協会などのネットワークも生かしながら企業にアプローチすることができないかというところを、今、取組として重点的に行っているところでございます。

また、この調査や整備は、この後、2月に入ってから、市内の子供たちや林業関係者、また、九鬼町の漁業関係者や南三重を中心に活動するガイドの皆様方など多くの方にワークショップやセミナー、視察という形を取りながら、御覧いただいたり関わっていただきたいということを考えております。

次をお願いいたします。

この図は、本市の一次産業の課題と付加価値として取り組んでいる事業を記載したものでございます。

特に付加価値として取り組んでいる部分は、これまで市として実施をしている事業にプラスアルファの要素としてヤフーの寄附や国、県などの補助を受けて取り組んでいるものでございます。

今後も、これらの取組をどのように継続していくかということが重要であると考えておまして、いかにこれらの資金、人材、ノウハウを確保、獲得していくことができるか、これが、この取組の一番核となるところだと考えております。そのためにも、外部との関係づくりというものを行っていきながら、将来的に根本的な課題の解決につなげていけるような仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

次をお願いいたします。

次に、二酸化炭素の削減という柱について御説明いたします。

まずは、削減についても、先ほどの説明と同様に、国や域外、域内の企業や団体などから、お金の流入や循環というものを図っていかうとするものでございますが、そのためにも、まずは林業の側面から脱炭素との両立というものを目指し、また、地域全体で排出量を削減していく取組を進めていくという体制をつくっていくことで広く脱炭素に取り組む姿勢をアピールし、国の補助金や企業の参入を得ようとする考え方でございます。

次をお願いいたします。

具体的な取組といたしましては、現段階では、まだイメージの段階であり、確定的なものではございません。その点を御了承いただいた上で説明をさせていただきます。

ますと、現在、協定を結んでいる企業、団体が中心となり、令和5年度中を目途にクリーン電力の発電会社を設立しようという考えを持っております。

まずは、その発電会社において、市内の公共施設と、日本郵政株式会社もこのゼロカーボンシティの協定を結ぶ仲間であることから市内の郵便局への太陽光パネルの設置による発電事業を行おうというのを民間主体で検討がされているものでございます。

図のポイントとありますが、1番の仕組みとしましては、売電、電気の小売というのは、既存の会社、企業を含めた資格を持つ電力会社に入札により委託をしようとしているということ。また、2の販売代理店の営業を受け持つ役割として、Local Coopという組織を設立し、市内の事業所や、将来的に一般家庭にも屋根上での太陽光発電を普及していく役割を担うことなどの枠組みを考えているということでございます。さらに、将来的には太陽光パネルでの発電の余剰電力をふるさと納税の返礼品として設定し、外貨獲得に向けた市外の人たちからの協力を得ることなども検討しております。

また、太陽光パネルの設置という点につきましては、環境省も推奨、指導しております補助対象ともなっておりますPPAモデルという手法を考えております。

PPAモデルについては、次のページを参考に御覧ください。

電気販売契約の頭文字でPPAとなるもので、太陽光パネルの発電設備は、発電事業を行う事業者、今回では新たに設立しようとする会社でございますが、その事業者が所有、管理し、屋根を貸す側、例えば尾鷲市では公共施設や郵便局をまず屋根を貸す側にしようとしておりますが、その屋根を貸す側が発電をした電力の使用人となるというものでございます。電気代を払って、そのクリーン電力の供給を受けるという仕組みがPPAというものでございます。

次のページを御覧ください。

そのPPAモデルの欄を見ていただきますと、パネルなどの発電設備は、発電を行うPPA事業者の所有物となるということでございます。屋根を貸す側は、初期費用は不要、設備の利用料も不要、メンテナンス等も所有者が負担するとなることから、屋根を貸す側は不要という立てつけとなっております。その代わりに、太陽光パネルで発電した余剰電力を売電した収入は、PPA事業者の収入となります。また、自分の屋根で発電した電気、電力を自家消費するための電気代は有料というものでございます。ただし、現在、電気料金の値上がりが続き、この先も価格が不安定、不透明なことということを考えますと、太陽光発電は燃料費はゼロということ

ですので、安定した価格で電力購入をすることができるというメリットはあると考えております。

発電設備の資産計上についてでございますが、資産計上は、屋根を貸す側は不要でございます。

また、契約期間というものは、通常、5年、10年、20年程度で設定するというものとなっておりますが、これは実際の建物の日当たりやその他の条件などに応じてそれぞれ契約していくものと言われております。

次のページをお願いいたします。

次は、教育の柱について御説明いたします。

ゼロカーボンシティ宣言では、2050年に向けた社会を担う人材を育成するためにも、尾鷲市独自の新しい教育モデルを模索するというふうにしております。その教育の仕組みを通じて、教育移住や定住促進にもつながる拠点、学校設立なども目指すものとしております。

次のページをお願いいたします。

現在、新しい教育の在り方というものは、サステナブル・イノベーション・ラボという100年後の自治の在り方を協議しようとする企業や起業家、個人、自治体が集まる協議の場、プラットフォームでございますが、そのサステナブル・イノベーション・ラボというプラットフォームにて議論がされているものでございます。特に、そのサステナブル・イノベーション・ラボの共同代表を務めております白井智子さん、これは、本市のゼロカーボンの協定チームにも入っていただいておりますが、その白井さんが国の文部科学省などの審議委員も務め、フリースクールやマイクロスクールなど、教育分野における社会起業家としても著名な方ということで、今後の子供の多様性というものを重視した考え方において国とも議論をしているというものでございます。そういうサステナブル・イノベーション・ラボというところで今後の新しい教育の在り方というものを検討しており、それを尾鷲でも実践することができないかということ、このチームで検討しております。

現時点では、ここについてもまだ具体的な内容まで固まり切っておりませんが、事業計画について、まだお示しできる段階ではないものの、考え方といたしましては、記載のような内容となっております。

まずは、学び続ける地域として、地域の人材や資源を活用していこうとするもの、また、地域外の人材、情報、先端技術などを含めたクリエイターなどの活用を通して、地域の資源の可視化や、文化・技術などのアーカイブ化、また、誰もが学べ、

尾鷲らしい学びが得られる教育として、現在の国の法律では担い切れない、公教育では担い切れない部分というものをサポートできる仕組みをつくろうというものが、この新しい教育の考え方というものでございます。そこの仕組みに、これまで本市が取り組んできました自然や郷土を学ぶという尾鷲独自の学びを連携させることや、現在取組が始まっております向井地区での子ども第三の居場所づくりや、みんなの森などの拠点をつなげていくということで、尾鷲の教育モデルを確立しようというところでございます。こうした取組の実現を目指していき、将来的に、子供をはじめ、人の個性や中央値からはみ出たトンガリの部分というものを尊重することができる教育というものを模索しようというところでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページからは、こうした新しい考え方に、これまで本市が取り組んでまいりました教育を絡めていくということが重要と考えておりまして、まずは自然環境を生かした木育、山育などでのプログラム、次をお願いいたします、さらに、そこに、林業を通じた体験、また、次をお願いいたします、山や川とのつながりというものを知るための川育や雨育というところのプログラム、次をお願いいたします、そして、海につながっていき、プランクトンなどから始まる食物連鎖と生物多様性を知るという面での海育、とと育というプログラムを、今、進めておりますが、こうしたものを、この新しい教育の中に織り交ぜていくということを考えております。

次のページをお願いいたします。

また、今年度から、ゼロカーボンシティの取組の一環として事業が始まっております日本財団の子ども第三の居場所づくり事業を活用した拠点づくりでは、コミュニティモデルとして、日本財団から一般社団法人つちからみのれが助成を受けて、向井地区において拠点づくりとプログラム開発を、現在、行っております。

次のページをお願いいたします。

場所は、尾鷲向井農園の敷地内を中心といたしまして、山育や川育、海育とも連携をしながら、また、今後、夢古道おわせや熊野古道センターともつながりながら、拠点として機能していけるようゼロカーボンシティのチームの中でも協議をしているものでございます。

次、お願いいたします。

これまでに、一般社団法人つちからみのれが取り組んできましたイベントプログラムでございます。一部、台風やコロナ禍で中止となったものもありますが、月1回、徐々に参加者も増えてきておりまして、地域の自然や産業、風物詩など、地域

の人たちが先生となり関われるようなプログラム開発が進められております。

また、この子供の居場所としての拠点は、今年3月末の開所を目指しているということでございます。

現時点では、まずは、ゼロカーボンの教育の文脈では、この拠点をスタートとして、新たな教育の在り方を、今後、模索していこうというところでございます。

ここまでの、3月1日以降にゼロカーボンシティ尾鷲として取り組んできた内容となります。

この後、続きまして、その他の資料という位置づけにはなりますが、現在、協定を結んでいるチームでの推進体制となる組織について少し説明をさせていただきます。

このチームのメンバーは、定期的に尾鷲に集まりながらミーティングをしております。また、オンラインで週数回、オンラインを通して定期的なミーティングもしているというものでございますが、先ほども説明をいたしましたように、尾鷲市内に新電力会社であったり、Local Coopという法人を設立しようという動きも出てきておりますので、できれば来月中にも、このメンバーが尾鷲に集まり、また、議会の皆様方にも、その際には、直接、御報告などができる機会があればということも言っておりますので、その際には、またよろしくお願いたします。

では、サステナブル・イノベーション・ラボについて御説明をさせていただきます。

先ほども少し触れさせていただきましたが、この組織は、100年後も地球と生きるということをテーマとした企業、起業家、個人、自治体が集い、研究、実装を行うプラットフォームというものでございます。企業は、そのノウハウや人材、資金などを通してイノベーションに主体的に関与するという役割で、また、企業としての新規事業開発に、こういう研究をつなげていたり、人材育成を行うという関わり方をしているものでございます。

本市では、令和2年11月から、このサステナブル・イノベーション・ラボに自治体会員として加盟をしており、現在の取組につながっているものでございます。

ちなみに、尾鷲市には、このサステナブル・イノベーション・ラボを通してトヨタ自動車株式会社本社から1名が人材育成の枠組みで本市に、尾鷲市で活動しているということ、また、日本郵政株式会社からも日本郵政の新規事業開拓の枠組みで1名が尾鷲市に来ており、毎日、ゼロカーボンシティ尾鷲の実現に向けて協議をいただいております。

次のページをお願いいたします。

サステナブル・イノベーション・ラボの共同代表は、一般社団法人Next Commons Labを運営する林篤志氏と、先ほど御説明をいたしましたNPO法人新公益連盟などを運営する白井智子氏のお二人でございます。お二人とも国に太いパイプを持っており、全国的なネットワークを駆使しながら、大きなポイントといたしましては、指導役だけではなく、自分たちが会社や組織をつくりながら、実践、実装をしていこうというチームづくりでございます。

次のページには、現在のサステナブル・イノベーション・ラボの会員を掲載しております。赤い文字で掲載している部分が尾鷲市のゼロカーボンシティに直接関わっていただいているメンバー、青い文字が、特に教育の在り方などを共に議論しているメンバーでございます。自治体会員は、現在、本市を含め11自治体が加盟をしております。

次のページをお願いいたします。

次に、Local Coopについてでございます。

Local Coopとは、サステナブル・イノベーション・ラボにて新しい自治の在り方を考え実装していこうとする中で、実際に、その地域に入って活動をしていく法人格を含めた組織の名称がLocal Coopというものでございます。

ちなみに、現在、先ほど説明しましたサステナブル・イノベーション・ラボに加盟している11自治体のうち、研究が実践段階に入り、実際にLocal Coopを立ち上げようとしているのは、尾鷲市と奈良市の2自治体でございます。

Local Coopとは、これまでの自助と公助による行政運営、住民サービスが、今後、人口減少、少子化、高齢化など、また、産業経済の低迷により先細りしていくという中、現在行っている住民サービスを共助の考え方で埋めていく、そして、そこにビジネスモデルを当てはめていこうという考え方でございます。

次、お願いいたします。

これは、Local Coopの考え方、仕組みを図示したものでございます。

まず、左端でございますが、これからの地方自治体の在り方を協議するプラットフォームとして、Next Commons Labが運営するサステナブル・イノベーション・ラボというプラットフォームがございまして、そこに自治体が加盟し、また、それぞれの企業も加盟し、自治体の実情に合わせた課題を研究、調査、議論をしているものでございます。

そして、自治体ごとの課題を解決し、自治体が将来的に担えなくなってしまう可能性のあるサービスを補完するサブシステムとして、Local Coopという法人格の取得も含めた実践する組織を立ち上げようというものでございます。そこには、地域の企業や住民の皆様が出資、参画できる仕組みとしていくということ、また、域外の企業は、その課題解決に向けたノウハウの提供や最適化をするための仕組み、また、資金や人材などの投資を行うという関係で関わっていただくというものでございます。そして、資金や人材、ノウハウなどを集めながら、自治体の共助に必要な公共サービスをこのLocal Coopで担っていこうという仕組みでございます。

また、左端でございますが、自治体は、住民サービス、地方自治のメインシステムを当然管理運営していくという立場でございますが、場合によっては、成果連動型委託（PFS）やソーシャル・インパクト・ボンドと言われる民間への行政サービスの委託契約をLocal Coopと行うなどの連携体制をつくっていくという考え方でございます。

次のページをお願いいたします。

尾鷲市では、どのような課題をテーマにLocal Coopを立ち上げようとしているのかというものを図示したものでございます。

先ほどの一般論、全体的なLocal Coopというものの仕組みに合わせて、尾鷲市では、Local Coop尾鷲の機能といたしまして、必要な資金や資源を調達する機能、それを基に何に取り組むかを決定する機能、そして、それを再分配する機能というものを、このLocal Coopの機能として持たそうと考えております。そこには、地域内や域外の個人、事業所、企業等が参画し、支え合い、利益を地域に再投資する仕組みとしていきたいというものでございます。

取組の柱といたしましては、これまでの説明をさせていただきましたように、教育と脱炭素をメインとしていき、教育では学び続ける地域というものを掲げて、マイクロスクールという、公教育では担えない部分の学校の設立を目指そうとするものでございます。

ただし、まだ、この教育の部分につきましては、サステナブル・イノベーション・ラボの枠組みの中でも確たるところまでの議論には到達しておらず、まずは、尾鷲独自の教育プログラムとして、子ども第三の居場所づくり事業の実践から取り組もうという段階でございます。

また、脱炭素の柱では、森林活用として二酸化炭素吸収、生物多様性などをキー

ワードとして、今後、企業参画を募っていこうとするものと、排出量削減では、地域新電力会社を設立し、公共施設、郵便局の太陽光パネルによる削減から始めようとするものでございます。

先ほど申し上げましたように、特に、このLocal Coopや地域新電力会社を設立しようという動きにつきましては、主体となるサステナブル・イノベーション・ラボのメンバーから、また、直接、議会のほうにも御説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その際には、また、改めてよろしく願いたいと思います。

以上で、3月1日以降の取組についての中間報告とさせていただきます。

○濱中副委員長 質問に入ります前に、先ほど冒頭で欠席者の通告をいたしました、中里沙也加委員が時間に間に合ったということで、入室をしていただきます。

まだ来ていない……。すみません、後刻出席というふうに変更させていただきます。

それと、1点、今、電力会社の説明の中で、メンテナンス、会社持ちという説明があったんですけど、このメンテナンスの中には撤去までを含めるというふうなことでもよろしいでしょうか。ちょっと、その説明が。

○芝山水産農林課長 環境省のほうからの指導でも、この太陽光パネルの耐用年数は17年間で償却するというようになっておりまして、この会社の、今、ビジネスモデルの中では、17年間で、その廃棄撤去するまでの費用を留保するという考え方でプランを立てているということでございます。

○濱中副委員長 今、説明の追加をお願いしました。

以上で説明のとおりとなります。まだ途中段階の報告ということもありますが、ここまでで御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○中村委員 このPPAモデルで、今、言っていた以外に、まず、太陽光パネルを既設の建物に設置すると屋根及び屋上が非常に傷みますけれども、そのときのメンテナンスの費用は誰が持つのかと、それと、もう一点、太陽光パネル、今、処分のしようがないんですけれども、それについての対処を教えてください。

○芝山水産農林課長 ごめんなさい、少し説明が足りなかった部分がございますが、まず、公共施設と郵便局につきましては、まず、先ほど委員がおっしゃられたように、設置することが、まず、可能かどうか、耐震や屋根の状態、建物の状態なども含めて個別調査をする必要があるということで、今のところ、耐震があるかどうかということは数字上では拾っておりまして、そこで計画は立てておりますが、

実際に設置をするには、個別のそういう業者さんに入っていて、屋根に乗せることができるかどうかというところから調査をし直すというところがございます。

また、私も太陽光パネルの廃棄の方法について少し確認はしたんですが、現段階で、廃棄物業者のほうでは廃棄することが可能と、見積りも出すことができるということがございますので、その辺りは環境省のほうの指針に基づいた処分の仕方、また、その費用の計上というものを考えているというところがございます。

○中村委員　　設置可能かどうかの調査ではなく、設置が可能であったとしても、その後の屋根もしくは屋上のメンテナンスにかかる費用は誰が持つのか、それはどうなっているんですか。

○芝山水産農林課長　　現在のこのP P Aモデルという枠組みの中では、設備のメンテナンスというのは業者が持つとなっておりますが、屋根自体のメンテナンスというのは規定されておられませんので、ここでは、多分、所有者のほうで、その建物の管理という一環の中でのなるんだと思われまして。ただ、そういったことも含めてその契約上どのようにしていくかというのは、今後、また詰める必要があるというふうに考えてはおります。

○中村委員　　17年から20年にわたって、これ、本当は地面やったら設置するのに土地の利用料が発生するんですよ。建物の屋根をただで貸して、自分の電気代は、お金、払わなあかん。そして、屋根の使用料は入ってこない。屋根がそぜたら持ち主が直せ。この契約は、まず、したら駄目な契約ですよ。どう考えられますか。

○芝山水産農林課長　　今、委員の御指摘のことも、最終的にこうした契約を進めていくかどうかというところも、その会社のほうとも……。会社って、これからつくろうとする会社でございますけれども、そちらのほうとの契約内容というものに大きく関わってくるのだと思われまして、そういう懸念点というのは当然あることだと思っておりますので、その辺りをちょっと協議させていただきながら、進めることができるかどうか、また、これは議会のほうにも御相談をさせていただきながらやっていかなければいけないものだと考えております。

○中村委員　　それと、今、中国で太陽光パネルが非常に余っているんですよ。これを日本に大量に持ってこようとしているんですけども、日本では、今、最新の技術でシート状の太陽光の発明がなされて、それがもうすぐ市販されようとしています。もし、公共施設としてこれに加わるなら、太陽光の発電は、日本産というところで指定するようにはしていただきたいと思っております。日本で製造された。

○濱中副委員長 日本製ということですね。

課長、よろしいですか。答弁よろしいですか。

よろしいですか。

○仲委員 ゼロカーボンシティ宣言が令和4年3月1日に行われたという中で、その前にヤブーさんの取組に尾鷲市が採用されたと、みんなの森という中で、宣言が、参画メンバーが、新公益連盟の白井さんとかNext Commons Labさんが入りまして、この短期間でこのような取組というか設計ができるということは、かなりのスピード感を持ってやったという意味では驚きがあります。

さらに、当初の教育と脱炭素、尾鷲市の森林も含めた脱炭素の中で、Local Copの取組が今後進められていくという中では、少しも当初の方針にぶれがないという意味では評価をしたいと思います。ほかの事業については、これはあくまで民間が主体ですので、今の時点で個々の問題について触れるというのはどうかなという意味では、私はそう思っておりますので、今後、随時、また、詳細なことが決まれば御報告をいただくというようなことで私は考えたいと思うんですけど、それでよろしいですね。

○芝山水産農林課長 そのとおりでございます。民間が主体となって民間活力の下で進めていく事業と、そこに行政としてどのようなところをつないでいくのかというようにしっかりと私たちは考えさせていただきながら、民間が行うことというところは民間の力にお任せしたいというふうに考えております。

○仲委員 特に、これについては、世界的な取組、脱炭素の中ですね、地域の資源とか、言うたら尾鷲の特徴を生かした進み方ができるのかなと思いますので、特に、民間の活力を尾鷲でいかに発揮してもらおうかということをご念頭にお願いしたいと思いますが、そこら、どうですか。

○芝山水産農林課長 サステナブル・イノベーション・ラボの協議も毎週定例ミーティングというのをオンラインでしておりまして、そこにはいろんな企業の皆様方や起業家の皆さん方が関わりながら、尾鷲というところの特徴を我々が説明をさせていただいて、また、その先端的な考え方を企業の皆さん方が議論をしていくというような場で毎週協議をしております。まだ、なかなか本当に教育の仕組みというものの自体が難しいところから、今、事業計画というところまでは、まだ現段階では至っていないんですけども、こういったところも早くお示しできるように、このサステナブル・イノベーション・ラボの中でも協議を進めているというところがございますので、随時随時また御報告をさせていただきたいと思います。

○南委員　今の仲委員さんも言われた宣言してからというよりは、まず、基本的にはあれですね、第7次総合計画の中で尾鷲市を取り巻く国内の社会情勢ということで、一つの柱として総合計画の中で書かれているのが事実で、3月1日に各企業さんの法人の方の協力を得てゼロカーボンシティが宣言されたということは本当に大変ありがたいことで、これからも協働して、いろんな尾鷲に担った二酸化炭素を吸収するほうでね、僕は。尾鷲市の場合は19万ヘクタールの中で約90%以上が森林ということでございますので、そういったところは十分に勘案してのいろんな企業の取組だと思っておりますけれども。特に、もう市民的に見て、私もそうなんですけれども、一体、尾鷲市って、年間どのぐらい二酸化炭素を排出するの。それから、年間、尾鷲市がどれだけ吸収しようとしておるのかというのは、この数字で載っていますけれども、いかんせん3日前の資料で頂いたもので僕もそこまで詳しく勉強できなかったんですけれども、2013年を目標の数値として、ある程度減っておると思うんですね、最終的に。その中で、できたら年間の排出と目標数値を具体的に聞かせていただいたらと思うんですけど。

○芝山水産農林課長　ごめんなさい、資料のほうにそういったものも用意するべきでございました、すみません。

現在、環境省が全国の全部の自治体の排出量カルテというものをホームページ上で公開をしております。その最新バージョンでは、これは令和元年度の尾鷲市の二酸化炭素の排出量が14万5,000トン……。5,000トンというのはトンCO<sub>2</sub>というような言い方になるんですが、14万5,000トン、尾鷲市では排出されているという数字となっております。

先ほど南委員さんおっしゃられました、尾鷲は特に森林資源が物すごく多いというところで、この森林資源の吸収量の考え方というのは、なかなか確立するのが難しい。それぞれの森林の内容によって全然変わってくるということなので、あくまでも、これはもう本当に参考値としてお聞きいただきたいんですが、一般的に、針葉樹では1ヘクタール当たり2トン程度、1年間で2トン程度吸収するのではないかと。また、雑木では1トン程度、雑木はあまり手入れも進んでいないということで1トン程度じゃないかというふうに一般論として言われていまして、それを尾鷲市の状況に当てはめると、年間2万7,000トンから3万トンぐらいが尾鷲の森林での吸収量になってくるのではないかとということでございます。さらに、ゼロカーボンの考え方は、2050年に、それをプラスマイナスゼロにしていく、オフセットするという考えでございまして、今、14万5,000トンと、令和元年度

で14万5,000トンといった排出量が2050年には7万6,000トン余り、人口減少であったりとかそういったことを加味した数字でございますが、7万6,000トン余りになっているものでございます。この7万6,000トンというものをどのようにしてオフセットしていくかというところをゼロにしないといけないというのが、ちょっと計画の中でノルマとなってくる数字と考えております。

○南委員　ざっと、今、課長に説明をしていただいたんですけど、やはり今の状況で行くと、一般論として、尾鷲市が全ての森林を合わせて2.7万トンですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○南委員　そうですね。2.7万トン吸収するという考え方なんですけれども、やはり、雑林というのかな、針葉樹のほうがやっぱり倍吸うということなんです。そうすると、ある程度、山の手入れすることによって吸収量が若干は増していくという考え方も持たれるということなんです。それはそれとして、人口減少も、あれがあるでね、ある程度削減は可能だと思うんですけど。そういった意味で、今の数字的なものを市民的にも分かるような何かこのシステムの資料でも作っていただくと、なお、みんな、CO<sub>2</sub>の削減に対して、ある程度、関心持つんじゃないかなというような感じがしておりますので、森林のみならず、生活環境の上においても、現状はこうで、努力してもらったらこうなりますよというのが、もう分かりやすいCO<sub>2</sub>の削減になろうかと思っておりますので、ぜひともそこら辺は、創意工夫して考えていただきたいというのが1点と。

それと、もう一点、昨日も脱炭素に向けての教育ということで、向井農園のほうで、尾鷲小学校の子供たちが中心で、30人あまりがソーラーパネルで再生エネルギーを発電して、ランプを灯りをつけるというようなイベントがあったということでございますので、ぜひとも学校教育の自然教育の中でも、そういった教育的な脱炭素に向けた取組はどんどんPRしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

詳しい話については、また勉強させていただかないことには、なかなか理解が難しいものですから、以上です。できたら答弁のほうをお願いいたします。

○芝山水産農林課長　ありがとうございます。先ほど委員おっしゃられましたような市民の皆様方にも、今の状況、排出量であったり吸収量が分かりやすいような状況というのは必要な仕掛けなのかなというふうには思っておりますので、また、チームの皆さんにも相談をして、お知恵をいただきながらちょっと検討させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、こういったことをしながら、企業や外部の方にアピールしていく、こういう町なんだって。実際の排出量もそうなんですけれども、そういう取組をしているというところで、尾鷲のまちづくりや産業に関わっていただけるような企業、それが世界的な潮流、そうなりつつありますので、そういうフィールドとして認知されるというのが大事なことだと思いますので、そういうことを踏まえたような、可視化というか見せる化というのは、ぜひ考えたいというふうに思います。

○西川委員　尾鷲ではあまり当てはまる建物はないと思うんですけど、僕の記憶だと、1,000平米ぐらい以上の屋上は緑化をするというのを一時ありませんでしたか。屋上緑化というの、国からの指針で。それをやめて、ソーラーに切り替えるということでもいいんでしょうか。

○芝山水産農林課長　すみません。私、ちょっと勉強不足。屋上での緑化というところの事業を承知しておりませんでしたので、それを、今、ちょっとどのような状況なのかというのが、ごめんなさい、分かりません。

○濱中副委員長　よろしいですか。

○中村委員　CO<sub>2</sub>を出すときに、広域ごみの64トンが始まったら、24時間燃やして、年間どれぐらいのCO<sub>2</sub>が排出されるのかもちょっと明記していただきたいと思いますので、また、資料が出来上がったら、ください。委員長、もらうように。

○濱中副委員長　今後、資料作り込みに関しましては、また、いろいろ御相談させていただきたいと思います。今日の委員の皆様のご質問、意見などを基にして、もっと分かりやすい形でお伝えするという、次の報告までにはやらせていただきたいと思います。

○加藤市長　4人の方から貴重な御意見をいただきありがとうございます。確かに我々としても、具体的にどうやって市民の皆さんと協力しながら、このゼロカーボンシティ尾鷲、これを実現させていくかということが非常に大きな目標でございますので、当然、今の状況では、今の尾鷲の実態、状況を鑑みながら、今までやってきたことをさらに充実させていきながら、それをもっとブラッシュアップするためのいろんな施策を講じているというのが今の現状です。ただ、これにつきましても、あくまでも総論的な概論でございますので、これをいかにして具体的に進めていきながら、一方では、ゼロカーボンという形の中で数値があれですから、御指摘のとおり2050年までにゼロにするためには、今の現状から行くと半分しかや

れないよと。あとの半分をどれだけ吸収なり、要するに、それを排出するのを抑えるかというそういう取組を数値化していきながらやっていきたいと。当然のことながら、いろんな取組、日本郵政の取組とかいろんなことをやっています。太陽光の話につきましても、太陽光というのは、まずは脱炭素、これも要するに、再生可能エネルギーを使うことによって脱炭素になるというそういう大きな取組の一つでございますので、それをやるとすれば、先ほど中村委員の発言になったいろんな捉え方もありますし、いろんなやっぱり御心配もあろうかと思えます。その辺のところを十分加味しながら、今後、先ほど担当課長が説明したゼロカーボンシティの宣言どおり進めるためには、もっともっとブラッシュアップしながらアグレッシブに行動を起こし、具体的に早めに議員の皆様にご報告しながら御協力を得たいと思っておりますので、もうぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○濱中副委員長　　1点、市長、これは市長かな。今、話を聞く間に、委員の方たちも、今後それぞれのお勉強をさせていただきたいというふうな御意見もございましたけれども、今日は森林中心に説明をしていただいたので、窓口全てが水産農林になるのか、それとも、子育て5課のような形でいろんな課がチームになってやっていくのかということも含めて、それぞれのプロジェクトに対して、どこが窓口になって、どなたに聞けば分かる仕組みになるのかという辺りも、今度は間もなく定例会もありますので、そういった辺りでの説明にも加えていただきたいと思います。恐らく、1課だけでできるものではないと思っておりますので。

○加藤市長　　正直申しまして、ゼロカーボンシティをこれから宣言して取り組んでいくためには、まず、やっぱり、この、どれだけ二酸化炭素を吸収するのか、排出するのをどれだけ抑えるのか、そして、やっぱり今まで次世代を担う子供たちにどれだけ教育をしながら、この状況を分かっていたいただいて、こういうことを進めていくのか、この3本柱で非常に重要な話でございます。当然のことながら、これについて、やはり一番最初のきっかけは、山育、川育、そういうことを実行、やっている中で、どうやってゼロカーボンと取り組んでいくというのが、一番取り組みやすかったというのは事実です。したがって、具体的に、今、水産農林課が中心になってゼロカーボンシティの取組というのをやっておりますけれども、当然のことながら、脱炭素を、排出するのを抑えるためには、今後、また2月何日かに予定していただいております行政常任委員会、環境の基本計画というのがございますね、これについては、やはりこれは市としての環境の取組はあれですから、これは窓口は環境課であるというような話になっていくんですね。それぞれ、それをする。し

かし、やっぱりトータルとしての私は窓口は政策調整であり水産農林課、どちらかと思う、トータルとしての。ですから、そういうことも含めまして、きちんとどこかの窓口でどういうことをやって、全体的にどこが取り仕切るのかということについても、きちんとした組織化したものをきちんと報告させていただきたい、このように考えております。

○濱中副委員長　ありがとうございます。

それと、もう一点、課長、先ほど民間のほうのネットワーク組んでいただいている方々から、直接、議会がいろんなレクチャーを受ける機会をというふうに言われましたけれども、定例会までにというぐらいの日程でよろしいですか。もう日にちが決まっているならば、あれですけれども。

○芝山水産農林課長　現在、チームの皆さんが尾鷲に来られる日程を調整させていただいているところでございまして、2月の半ばぐらいというざっくりしたところなんです、また改めて日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○濱中副委員長　では、委員の皆様、まだちょっと確実な日にちが言えなくて申し訳ございませんが、半ば辺りで、もう一つ、もう一歩進んだといいますか、民間のほうのレクを受ける機会を設ける際には早めにスケジュール、連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ここで、ゼロカーボンに対する中間報告に関しては終了いたします。

一旦ここで休憩を入れます。11時5分、再開で、よろしくお願いたします。

(休憩　午前10時55分)

(再開　午前11時04分)

○濱中副委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次の議題、市民サービス課における折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事の変更についての説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長　おはようございます。市民サービス課です。よろしくお願いたします。

本日は、令和5年度当初予算における墓地関連予算の計上に先立ちまして、令和6年2月末を工期として実施しております折橋墓地移転事業に伴う新墓地造成工事の進捗状況とともに変更対応が必要となることを見込まれる事項につきまして御報告申し上げたいと思っております。

それでは、委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、1の工事の進捗等についてでございます。

新墓地造成工事につきましては、昨年8月に仮契約を締結し、令和4年第3回定例会におきまして議会の議決を経て造成工事を着手しております。

現在、工事の進捗率は12月末現在で28%となっておりますが、工事を進める中で、当初の設計時には事前に予見できなかった造成地の土質の状況や、地山の亀裂などが判明してきております。良好な墓地環境を整備するためには設計変更による工事での対応が必要となる見込みで、令和5年度の当初予算において墓地関連予算の議案上程を予定しております。

なお、表1には、新墓地造成工事に係る当初設計額及び契約額につきまして、参考に表にまとめさせていただいております。

増額見込みといたしましては、表1にございます令和5年度における当初契約額1億1,335万4,000円から、一般的な数量等による変更のほか、契約条項に基づく物価上昇によるスライドにより合計5,000万円程度の増額を見込んでおります。

なお、本工事は、都市計画道路尾鷲港新田線街路事業に伴うものとして、県からの補償金を主な財源として整備を行っております。したがって、今回の増額変更におきましても、公共補償基準に基づき、契約時に予見し得なかったと判断される事由に限り変更を認められることから、増額部分の相当部分が公共補償の対象となることを見込まれるものと考えております。このことに関しましては、今後、県と協議を行ってまいりたいと考えております。

新墓地造成工事に係る主な変更内容につきましては、建設課長のほうより御説明申し上げます。

○塩津建設課長 建設課です。よろしく申し上げます。

それでは、2の主な対応内容についてでございますが、本工事における金額的な影響の大きい土工と擁壁工について御説明申し上げます。

まず、①の土工につきましては、当初設計では土質区分を土砂として計上しておりましたが、現地の掘削の結果、図①の状況写真にございますように玉石が混じり土砂であり、また、図2のような転石も多く含まれておりました。

また、図3は、岩線の確認状況ですが、ここで資料の3ページの平面図のほうを御覧ください。

赤色の縦線で明記しております側点ナンバー5から終点部にかけては軟岩の

ほうが出現したことから、掘削工等の土質区分の変更が必要となる見込みでございます。

次に、資料の2ページを御覧ください。

②の擁壁工についてでございます。

新墓地造成工事における多数墓石所有者区画設置部分について立木の伐採を実施しましたところ、当初の測量設計業務時では確認されていなかった地山の亀裂を発見いたしました。図④が亀裂の全景で、図⑤が亀裂の深さ測定の状況でございます。

資料3ページの平面図を御覧ください。

右上の赤丸部分が亀裂の発生箇所、中心付近の赤線が亀裂部分であります。この亀裂につきまして、請負業者等と協議し検討した結果、造成範囲を少し狭め、終点部に計画していた重力式擁壁の施工位置を当初設計より内側に寄せ、亀裂の影響を受けないよう対策する必要が生じたため、これにより擁壁の施工延長等が増加する見込みでございます。

新墓地造成工事に係る主な対応の内容につきましては、以上でございます。

○湯浅市民サービス課長 続いてになるんですけども、新墓地造成工事の内容変更については以上のとおりとなるんですけども、本工事における工事請負費に増減が生じない事項ではございますけれども、給水設備について御報告申し上げたいと思います。

当初設計においては隣接する市の管理河川にポンプを設置して墓地造成地内にポンプアップして水を使う計画となっておりましたけれども、事業者より水の安定供給のために給水区域から墓地敷地内に専用の水道管を引き込みいただけるというふうな御提案がございました。市民サービス課といたしましては、造成後の後年にわたる維持管理面等を考慮するとありがたい御提案であり、今後、水道管を敷設いただくということで工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。本変更に伴う市の負担というのはございませんので、申し添えたいと思います。

報告は以上でございます。

○濱中副委員長 変更に伴う説明、以上のとおりでございます。

最初に、当初予算のほうに議案として上がってくる事項というふうにも聞きました。予算に関しましては、まだ確実なものとなっていないということを御理解いただいた上で、この件に関しまして御質問のある方、挙手をお願いいたします。

○西川委員 このクラック、これ、ざっと見る限り、相当大きいですよ、クラックが。これ、伐採した後に見つかったって説明受けたんですけど、測量するとき

に木の本数も数えますよね。そのとき分からなかったら、これ、どこが設計をしたんですか。

○塩津建設課長　設計のほうは建設技術センターのほうにさせていただいておりますが、測量時にはこの亀裂のほうは確かに確認できなかったということで、立木伐採をして地面の状態が明らかになった時点で発見できたということとなっております。発見時期は、今年の10月上旬でございます。

○西川委員　それと、あと、この転石ですが、これ、ちょっと土木経験しておる者が分かれば。玉石混じりの土砂って、この転石、ごろごろ出てきますよね。もともと、ここ、ヤマネがおったということは、雑木林でしょう。ということは、植林できなかったから雑木林なんでしょう。そんなのを考慮した上で、もっとこの転石とかこんなが出てくるのは、これ、当たり前やないですか。ちょっと土木かじっておる者だったら、尾鷲の町の土質なんて、すぐ分かると思うんですけど、そんなのは加味されていなかったんですか、設計のときに。これ、測量のときには分からなかったと言うたら、立木の本数数えるとき適当に数えたんかという話になりますけどね。そこ、どうでしょうか。

○塩津建設課長　立木調査につきましては、委託業者のほうで適正に行われているものと考えております。

また、この土質なんですが、付近のボーリング調査の資料を頂いて当初設計しておりますが、玉石が一部出るかも分かりませんが、最初は土砂として見ております。掘削した結果、土砂の中の玉石の含有量が明らかに多いということで土質の変更、また、転石等も掘削により発見できたことから、土質のほう、変更する予定で考えております。

以上です。

○西川委員　また、これ、尾鷲得意の増額増額ですよ。これ、逆に、高く見積もっておいて減額できるぐらいのほうやったら、市民の皆さんも喜ぶやろうけど、尾鷲は、もう出しっ放しやね、これ。こんな誰が見ても分かるようなところ。こんなの課長らは行って、調査は、せんのですか。このクラックだ、こんな写真、これ、見たら、立木調査するときに足踏み外すぐらいのクラックやから、分からんと言うほうがおかしいですよ。これ、はなから測量の技術センターに瑕疵か何かあれしてもらえんのですか、そういう設計変更するために。上の加重を取ったったら、これ、重力擁壁じゃなくても、普通の補強土壁で予算は安うできるとかそういうことは無理なんですか。

○塩津建設課長 亀裂につきましては、発見が10月上旬ということで、それ以前に発生していたかどうか、工事発注後に発生したかどうかというところまではつかめておりませんので、ひょっとすると測量時点では亀裂のほうは生じていなかったという可能性もあると考えております。

また、補強土壁工のお話ですが、実際、この部分につきましては、当初の設計で重力式擁壁を設置することとなっております。亀裂等が確認できましたため、この亀裂の影響ない範囲で重力式擁壁の位置を変更して、岩盤等の確認を行った後、重力式擁壁を設置するという変更設計にしておりますので、補強土壁については考慮しておりません。

以上です。

○西川委員 いや、少しでも安く工事を、予算を上げないように何か工法も工夫したらいいんじゃないですか、上の荷重を取り除くのであれば。今、コンクリート、めちゃくちゃ高いですよ。幾らか知っていますか、今。そんなのを無理に重力に使うのであれば、補強土壁とかそういうふうなのも考慮したらどうでしょうかという一応提案ですけどね。お金を出したら何でもできますけど、当初どおりの重力と言うんだったら、重力だったら相当なコンクリートが要りますけど。

○塩津建設課長 確かに、生コンクリートの金額については、この1月1日にも単価のほうも増加しております。ただ、その工事発注後に物価等の変動等で例えば金額等が上がった場合は、単価スライド方式等、また対応する体制もございますので、そういった形で対応していきたいと考えております。

○西川委員 スライド単価が、当初の予定の重力擁壁と変更後の造った生コンの量のスライド単価は、どの程度違いますか。

○塩津建設課長 まだ数量等も確定しておりませんので、金額のほうも、スライドに関しては、まだつかんでいる状況ではございません。また、スライドの適用に関しましては、請負業者さんのほうから申出があった時点で対応する形になっておりますので、現時点で金額的なものを御説明できるようなものがないので御容赦いただきたいと思いますと考えております。

○西川委員 もし分かったら、早急にお知らせください。

○塩津建設課長 分かりました。よろしく申し上げます。

○中村委員 この亀裂の写真を見る限り、これ、10月以降のクラックではないですよ。草、生えていますよね。これ、大分前に入ったクラックですよ。10月以降に入ったクラックやったら、これ、土、見えているのは駄目なんです。ま

ず、1点、それを指摘させていただきます。

それと、今度、墓地を小さくして、重力式の擁壁を長くするという変更ですよ、でいいですか。

○塩津建設課長 亀裂につきましては、測量した段階で発見できなかったということで、以前からあったのか測量後に発生したのかというところまではつかめておりませんが、墓地の造成に関しては対応する必要があるため、こういう形で擁壁の位置を変更して対応させていただくという形で考えております。

区画等の減少につきましては、よろしいですか。

墓地の区画のほうは、擁壁の位置を変更したことで、若干減っております。

○中村委員 この墓地の減少についてなんですけれども、これ、すごい大きな墓地を、今、計画されているんですけれども、今、この当地域で墓じまいが急速なスピードで進んでいるんですよ。三木里の墓地も約半数まで減っています。尾鷲でどれぐらいのスピードで墓じまいが始まっているのか私は把握していないんですけれども、これ、こんなに大きなものを、今、どんどん小さくしていったら、もっと小さく、これ、計画していったら、別に重力式の擁壁は要らなくなりますよね。この場所が別に土砂がずったとしても、影響線というところがどこまで来るのかということをお勘案したら、もっと、もう一回、その本当に尾鷲市にとって墓地が必要なのか。これつくってね、がらがらやったらどうされるつもりですか。もう全く、また無駄な土木工事というところで市民からすごく批判されると思うんですよ。適正な公共の構造物というのは非常に大事やと思うんです。今、その重力式の擁壁の延長、大きくするって言われましたけれども、二次製品のほうが本当に安い場合がありますので、今、この時期に重力式の擁壁を延長を長くしてボリュームを上げるというのは、非常に得策ではないと思うんですけれども、これ、もう一度その設計を見直されたらいかがですか。

○濱中副委員長 まず、墓地数のことに関して、市民サービス課長。

○湯浅市民サービス課長 今、中村委員から御質問のあった、もう少し規模を縮小できないかという件に関しましてですけれども、当初設計時には、私どもがアンケート等から把握しておいた区画数が577必要やというふうな数で設計しておりました。これが、このクラックの件で56区画ですか、521区画になる計算しております。

それから、どんどん、今、中村委員が言っていた墓じまいだとか、永代供養にさせていただくという方も、どんどんどんどん、今も契約して進めている方がご

ございますけれども、その方たちを差し引いた段階で必要区画数が478必要だというふうに、今、現状把握しております。ですから、大体521から478を引いた40区画ちょっとぐらいの余裕があるぐらいの墓地が出来上がるのかなというふうな、今、計算しております。

○塩津建設課長　あと、重力式擁壁と二次製品の擁壁につきましては、当初設計時に検討はされておりますが、この昨今の物価上昇の状況を受けまして、再度、重力式か二次製品の擁壁かというのは、地盤状況の盛土の状況等勘案して考えたいと思いますので、一度考えさせていただきたいと思います。

○濱中副委員長　よろしいですか。

○中村委員　お墓の、今、478と言われたのは、必ずお墓を立てていただける数ということで考えたらいですか。

○湯浅市民サービス課長　今のところ、そう考えております。まだ、この先、出てくるかも分かりませんが、その墓じまいだとかというのは。どんどん今から契約が始まってきますので、多少の増減はあるんでしょうけど。増はないかな。減は、あるんでしょうけど。今の段階では478必要だというふうに考えています。

○南委員　墓地の変更は致し方ないことかなと思って、それは三重県のほうとしっかり詰めて進めていただきたいんですけれども。

課長、今、水道の話をしましたよね。業者の好意で谷から引っ張るのを墓地専用の水道管と理解するんですけれども、それは、もう間違いなく墓地専用の水道管なのか。

それと、今の予算の範囲内で終わるもので、それはそれでいいんですじゃなしに、やっぱり積算根拠は、僕は示さなあかんよ、やっぱり。もし業者が持ち出しているような場合があるでさ、また追加工事ですよというようなことが始まってこられたら悪いもので、そこら辺のは、次の委員会で水道についても積算根拠を示していただきたいというのと。

これは、委員長にお願いがあるんですけれども、やはり机上の議論をするんじゃなしに、1回、予算の議決に当たっては、現地調査もやっぱり必要かなというように思いましたので、やはり現地を見て、しっかり肌で感じた上で採決に加わりたいと思いますので、ぜひとも現地視察のほうを考えてください。

以上です。

○濱中副委員長　ありがとうございます。定例会で議案上程というふうに聞いておりますので、先ほど皆さん申し上げた部分の説明、詳しくできる状態の準備をお

願いたいと思います。

視察に関しましては、工事が進んでいるさなかということもありますので、業者のほうとも相談していただいて、適切な時期をまた御相談させていただければと思います。その議決する定例会までには必ず、それがかなうかどうか、議決までにね、その辺りは担当課のほうと相談を申し上げたいと思います。

よろしいですか。

○中村委員 委員長にお願いなんですけれども、これも、すみません、数量計算書と重力式の擁壁の図面を、立面、平面、一応出していただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○濱中副委員長 建設課長、そちらの資料は準備できますか。これは恐らく定例会になるのかなと思いますけれども。

○塩津建設課長 定例会の際には、その辺の資料も整理させていただきたいと思います。

○濱中副委員長 これは議案で設計変更ということもあり、今日、中間報告でいただきましたので、必ず議決必要な部分としての定例会には、資料、全て整えてさせていただくような準備を進めたいと思います。

では、これで、常任委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(午前 11 時 28 分 閉会)